

北海道環境審議会について

1 設置根拠

(1) 環境基本法（平成5年法律第91号）第43条第1項

都道府県は、その都道府県の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される審議会その他の合議制の機関を置く。

(2) 自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第51条第1項

都道府県に、都道府県における自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関を置く。



○ 北海道環境審議会条例（平成6年7月8日 北海道条例第34号）第1条

環境基本法（平成5年法律第91号）第43条第1項及び自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第51条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、北海道環境審議会を置く。

○ 設置の経過

審議会運営の簡素効率化を図るため、平成12年4月に北海道環境審議会（H. 6. 8設置）と北海道自然環境保全審議会（S48. 12設置）を統合し、「北海道環境審議会」を設置

2 所掌事項（北海道環境審議会条例第2条）

- (1) 知事の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項を調査審議すること。
環境基本計画の策定 など
- (2) 法令又は他の条例の規定によりその権限に属させられた事務
公共用水域及び地下水の測定計画の作成 など

3 組織、主な調査審議項目

- (1) 委員数 学識経験者など20人以内（任期2年、再任可※任期等の上限あり）
R2年12月現在の委員数は17名（任期：R4年12月まで）

※道の基準において、①委員選任時の年齢を満69歳まで、②在任期間を上限9年、と規定
※道の要綱において、審議会等における女性登用率を40%と目標

専門委員 ～ 専門事項の調査審議のため、必要がある場合に置く。
特別委員 ～ 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第21条第1項の事務を行う委員。関係行政機関の職員のうちから知事が任命する。

- (2) 会長・副会長 審議会に会長及び副会長を置く。（条例第4条第1項）
会長及び副会長は、委員が互選する。（条例第4条第2項）

会長 ～ 審議会を代表し、会務を総理する。
副会長 ～ 会長を補佐し、会長に事故があるときは、職務を代理する。

- (3) 組織 審議会には、必要に応じ部会を置くことができる。
（現在、6部会が位置づけ。〔運営要綱第2条第1項〕）

部会 ～ 審議会から付託された事項を審議する場。
会長が指名する委員及び専門委員で組織する。

環 境 審 議 会

所管：環境政策課企画調整係

委員17名（会長、副会長を含む）

企画部会

所管：環境政策課企画調整係

環境基本計画等に関する調査審議

循環型社会推進部会

所管：循環型社会推進課企画調整係

循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理計画等に関する調査審議

水環境部会

所管：循環型社会推進課水環境係

環境基準の類型指定、公共用水域及び地下水の測定計画の作成等に関する調査審議

自然環境部会

所管：自然環境課企画調整係

鳥獣保護管理事業計画の策定、道指定鳥獣保護区の指定、エゾシカ管理計画の策定等に関する調査審議

温泉部会

所管：保健福祉部食品衛生課環境衛生係

温泉法に基づく許可申請の調査審議

地球温暖化対策部会

所管：気候変動対策課計画推進係

北海道地球温暖化対策推進計画に関する調査審議

- ・ 各部会は審議会から付託された事項について審議する。
- ・ 指定事項については、審議会の付託があったものとみなし、部会の決議をもって審議会の決議とする。
- ・ 各部会に付託された事項については、後日、その結果を審議会に報告する。

※ 指定事項とは、部会で審議する専門事項として審議会が定める事項（31項目）
鳥獣保護区の指定及び区域の拡張、指定外来種の指定及び解除、
地球温暖化対策推進計画の施策の評価 など

（参考）

審議会歴代会長

任 期	御 氏 名
平成30年12月16日～令和 2年12月15日	北大大学院農学研究院 教授 中村 太士 氏
平成28年12月16日～平成30年12月15日	北大大学院農学研究院 教授 中村 太士 氏
平成26年12月10日～平成28年12月 9日	北大大学院水産科学研究院環境科学院 教授 門谷 茂 氏
平成24年11月26日～平成26年11月25日	北大大学院水産科学研究院環境科学院 教授 門谷 茂 氏
平成22年11月26日～平成24年11月25日	北大大学院水産科学研究院環境科学院 教授 門谷 茂 氏
平成20年10月 7日～平成22年10月 6日	北大大学院工学研究科 教授 古市 徹 氏
平成18年 8月 2日～平成20年 8月 1日	北大公共政策大学院 教授 吉田 文和 氏
平成16年 7月13日～平成18年 7月12日	北大公共政策大学院 教授 吉田 文和 氏
平成14年 6月25日～平成16年 6月24日	北大農学部 教授 久万田 敏夫 氏